

平成29年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成29年1月10日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成29年1月10日	開会 1時30分 閉会 3時05分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀 委 員 岡村理栄子	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 加藤 真一 学務課長 河田 京子 指導室長 小林 正隆 統括指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇治	生涯学習課長 石原 弘一 図書館長 菊池 幸子 公民館長 前島 賢 庶務係長 平野 純也	
調 製			
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 1 号	小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程の代理処理について
第 3	議 案 第 1 号	小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成 2 9 年度教育施策について
第 4	議 案 第 2 号	小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について
第 5	報 告 事 項	1 平成 2 8 年第 4 回小金井市議会定例会について 2 小金井市スポーツ推進計画（案）のパブリックコメント募集について 3 その他 4 今後の日程 5 平成 2 9 年 1 月 1 日付け小金井市立学校副校長の人事異動について
第 6	代 処 第 2 号	平成 2 9 年 1 月 1 日付け副校長の任命に係る内申の代理処理について

山本教育長

皆さん、明けましておめでとう。本年もよろしく願います。
ただいまから平成29年第1回小金井市教育委員会定例会を開会する。
日程第1、会議録署名委員の指名。
本日の会議録署名委員は、鮎川委員と福元委員に願います。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

山本教育長

今日はちょっと時間もあるので、一人一言ずつということで願いたいと思う。

まず、私のほうからであるが、生涯学習関係の行事が幾つもあり、大変ご苦労さまであった。きのう、成人式が行われたが、私の印象としては、小金井の子どもたちは順調に育って、立派な成人になっていくんだなということをしみじみと感じた次第である。特に昨日は例年になく、新成人の皆さんの態度、話を聞く表情とか、大変すばらしかったと思う。議長も、終わった後に、「例年に比べてすごく真面目で、ちょっと寂しかったな」なんて言っていたぐらいであるので、生涯学習の皆さんの計画どおりにきちっといったということで、ほんとうにご苦労さまであった。小金井のよさをしみじみと感じたことであった。

以上である。

では、鮎川委員、願います。

鮎川教育長
職務代理者

本年もよろしく願います。
山本教育長から話があった成人の日記念行事は、午前、午後と事務局の皆様のご負担は倍になったかと思うが、午前の部も午後の部も式典30分、メッセージや抽選会が30分という、すべきことはきちんと行った上で1時間におさめられ、すばらしい式の進め方と感じた。また山本教育長の話とかぶってしまうが、新成人の立派な姿を拝見して、小金井の未来も明るいと感じている。

元旦ロードレース大会、来週の野川駅伝大会、そして中学生東京駅伝大会とさまざまな行事が続くが、小金井の子どもたちが各方面

で活躍している姿をこれからも楽しみにしている。よろしく願います。

山本教育長 福元委員、願います。

福元委員 私も成人式は同様の感想を持った。健やかに育っているなど思った。

それと、もう一つうれしかったのは、新春のつどいの市長挨拶の中に、教育委員会にかかわることが小金井市のよさとして幾つも挙げられた。みんなに小金井の教育の成果を理解してもらえているのを感じた。とてもいい一年のスタートだなど思っている。

以上である。

山本教育長 渡邊委員、願います。

渡邊委員 私は去年のことであるが、前原小にICTのタブレットの公開授業を見学に行き、講演会も聞いてきた。講演の内容を簡単に言うと、アニメとかいったものは、単に子どもが引きつけられるだけでなく、引きつけるような仕組みが、ゲームとか、そういったものに取り組んでいるという話である。授業にもそのノウハウを入れ込んで、タブレットを使った授業を行いたいという説明があった。先生の言葉をかきると、教育革命という言葉を使っていたが、小金井には既にモデル校になっている学校があるということは非常にすばらしく思った。

また、1月6日の新春市民のつどいの後に、夜の部であるが、小金井青年会議所の賀詞交換会があり、大澤さんが理事長になったが、そこで大久保勝盛さんという方が、東京都に24カ所ある青年会議所の代表である東京都の会長になり、小金井出身では38年ぶりであるとの話があった。そういった意味でも小金井が注目される年である。

以上である。

山本教育長 岡村委員、願います。

岡村委員 年末に医師会では、「ワクチンについての勉強会」と「学校感染症」

についての勉強会を行った。感染症にかかった児童・生徒がいつから登校していいかが記載された紙は教育委員会が作っており、その内容について今回、医師どうしで随分話し合った。第三種感染症に関しては地域が決めることになっているので、出席停止の期間についてどこまで改定するか等、皆さん、すごく関心を持っていただけた。だんだん医師会でも教育委員会の仕事に関心を持っていただけるようになってよかったと思う。

もう一つ、この間、本町小学校に行ったときに、すごく背の高い女の子と男の子がいて、椅子がちょっと机と合っていないと思った。整形外科の先生がご専門だと思うが、そういう問題も学校医に相談していただいて、適切な専門の先生にアドバイスしてもらえればいかなと思った。医師会の方も教育委員会や学校や子どもたちに大変関心を持っていただけるようになってよかったと思う。またよろしく願います。

山本教育長

ありがとう。

それでは、議事に入る。

日程第2、代処第1号、小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程の代理処理についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

川合学校
教育部長

提案理由についてご説明する。

小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部が改正されたこと等により、本規程の一部を改正する必要が生じたが、本規程は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定によりその承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

加藤庶務課長

それでは、細部についてご説明する。

本規程第5条第1項各号に新設される休暇の表示等を追加するものである。新旧対照表をごらんいただきたい。変更点は2点であ

る。

1点目は、第18号、配偶者同行休業、配給を追加するものである。平成27年9月25日に制定された小金井市職員の配偶者同行休業に関する条例に伴う改正で、先ほど、部長が触れたとおり、さきの平成28年第4回小金井市議会定例会において、小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例が改正されたことに伴い、第25号の介護時間、介時を追加することに合わせて改正するものである。

2点目の変更点は、第25号の追加で、繰り返しになるが、今、第18号の改正理由で述べたとおりの理由で改正するものである。

以上、2項目の追加により、それぞれ以下の項目番号が順次繰り下がるものである。

説明は以上である。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。大丈夫か。

配偶者同行休業の言葉の意味についての確認。簡単でいいが。

加藤庶務課長 職員が、配偶者が海外で勤務することとなった場合、配偶者らが同行する場合、3年以内において休暇をとるような規程である

山本教育長 3年間は休業できるということである。

ほかにないか。

以上で質疑を終了する。

これから採決を行う。

お諮りする。代処第1号、小金井市教育委員会職員タイムレコーダ使用規程の一部を改正する規程の代理処理については、承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。よって、本案は承認することと決定した。

次に、日程第3、議案第1号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成29年度教育施策についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

川合学校
教育部長

提案理由についてご説明する。

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成29年度教育施策を定めるため、本案を提出するものである。

細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

山本教育長

学校教育部関係、庶務課長から願います。

加藤庶務課長

小金井市教育委員会の教育目標については、平成20年8月24日に教育委員会で決定され、また基本方針については、平成20年度から教育目標のもとで基本方針及び基本施策を定めており、これまで教育目標の達成のため、基本方針の具現化に努めてきたところであるが、現在まで改正の必要が生じていないことから、教育目標、教育方針の変更は行っていない。

今回お示しする平成29年度教育施策については、学校教育部にかかわる部分で、項番1と項番2にかかわる部分であるが、平成28年度から平成32年度までを計画年度とする第2次明日の教育プランに基づき、平成29年度に小金井市教育委員会が重点的に取り組む施策として示すものである。当該教育プランの体系に即した教育施策とすることで、教育プランと教育施策の関連が明確になり、重点的に取り組む施策が明らかになったと考えているところから、教育プランに合わせた構成となっている。具体的には、教育プランに掲げた基本視点の小金井らしさの構成をもとに、知育・徳育・体育の推進、教育環境の整備の2つの視点に基づく8つの取り組みを平成29年度教育施策に盛り込み、教育プランの体系に分類し、表記している。よって、平成29年度教育施策の内容について平成28年度と変わった点は、明日の小金井教育プランが第2次明日の小金井教育プランに改定されたことに伴うもので、繰り返しになるが、学校教育部関係の項番1と項番2が全面的に改正された。

議案第1号資料4の新旧対照表をごらんいただきたい。項目の変更を示したものである。大きな4つの項目を、第2次明日の小金井教育プランに基づき、3項目に変更したものである。項目立てとしては、第2次明日の小金井教育プランどおりのものであるが、1、知育・徳育・体育の推進では、学力の向上、心の教育、健康教育、

福祉教育、特別支援教育とした。2の教育環境の整備では、地域連携、ICT環境の整備、学校施設とした。それぞれ細目を設けて自立している。

それでは、変更点に関する部分について、関係課から説明させていただきます。

まず、庶務課関係では、2、教育環境の整備といった部分になる。
(3) 学校施設の部分で昨年度との変更点は、ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化等に努めるの項目を削除したもので、その他は昨年度と同様なものである。

庶務課の変更点は以上である。

山本教育長 学務課はあるか。

河田学務課長 学務課に関係する部分をご説明させていただきます。

3ページをお開きいただきたい。(3)健康教育、ア、食育の推進である。この項目は今年度までの教育施策としても挙げていたが、29年度の施策として具体的に取り組む内容を明確にするために変更した。「食育リーダーによる指導方法の研究を行い、食育を推進する。新入生に食育リーフレットを配布することで、家庭における食生活の大切さの理解向上を図る。また、給食では、地場野菜を活用し、和食献立を充実させる。」とした。

次に、5ページをごらんいただきたい。2番の教育環境の整備の中の(2)ICT環境の整備である。ICT機器の整備については、計画的に整備する必要があるため、「PC教室の台数・機器の更新を検討し、児童・生徒の学習環境の向上及び情報化への対応を推進するとともに、次期学習指導要領に向けたICT教育環境の整備を計画的に推進する。」と変更した。

以上である。

小林指導室長 指導室からご報告する。

1ページをごらんいただきたい。1、知育・徳育・体育の推進、
(1)学力の向上のところをごらんいただきたい。アの教員の授業力向上では、次期学習指導要領の改定を踏まえ、児童・生徒の学力向上に向けた取り組みの充実を図るために、(ア)では、『主体的・対話的で深い学び』の表現という視点からの授業改善を図る」を追

加した。(ウ)では、1点目同様の理由から、『主体的・対話的で深い学び』を実現する」を追加した。(エ)では、1点目同様の理由から、「教員の授業力向上に関する研修の充実」を追加した。

イの学校における個別学習支援の充実については、平成27年度より小金井市と東京学芸大学で連携協定を結んでいることから、(イ)では、「東京学芸大学と連携して放課後等の学習指導員等を確保し、補充学習と個別学習支援の充実を図る」を新規に追加した。

ウの家庭学習の充実では、学校・家庭が連携を深め、家庭学習の充実を図るために、(ア)では、「学校と家庭が連携して家庭学習の習慣化を図るとともに、宿題や予習・復習などの学習課題の充実を図る」を新規に追加した。

エの情報教育の充実・教育の情報化では、近年の児童・生徒の利用状況がメールだけにとどまらず、SNSに広がっており、各学校でもセーフティー教室など、その対策を行っているという実態に照らし、(ア)では、今までのインターネットやメールなどの部分を「インターネットやSNS等の利用」に変更した。(イ)では、児童・生徒の情報活用力を高めること、また教員のICT機器を活用した授業力を高めるために、「授業において、効果的にICT機器を活用することで、児童・生徒の情報活用能力を高めるとともに、学習内容への興味・関心を引き、わかりやすい授業を展開する。また、教員研修の充実を図る」を新規に追加した。

次に、(2)心の教育について報告する。イの豊かな心の育成では、近年の教育課題などを鑑み、(イ)では、「児童会・生徒会が主体となって、道徳心や公共心、礼儀正しく生活できる力が育つような校内の取組を推進する」を新規に追加した。(ウ)では、体験活動の充実により児童・生徒の豊かな心の育成を図るため、「東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、その歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣等を体験したりすることで」に変更した。

ウの教育相談の充実では、いじめや不登校、暴力行為など、児童・生徒が抱える多様な課題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校の組織体制の構築、強化の推進を行うため、(ア)では、「教員研修の充実を図る」を追加した。

エの社会貢献精神の育成では、子どもたちに望ましい勤労観や職業観、キャリア教育の充実を図るために、(イ)では、「職場体験学

習の充実を図り」を追加した。

オのふるさと教育の推進では、児童・生徒がふるさとのよさの発見や愛着心について生きる意欲を喚起するために、郷土に対する理解や郷土愛に関する話題の充実に加え、教員及び児童・生徒に地域行事の参加を促すために、(イ)では、「児童・生徒及び教員が、郷土の自然や人、社会や文化、産業と触れ合う機会を充実させ、ふるさとのよさの発見や愛着心を育むために、積極的に地域と関わる」を新規に追加した。

次に、(3)健康教育についてを報告する。イの児童・生徒の体力向上では、東京都教育委員会が示すオリンピック教育の趣旨などを鑑み、(ア)では、「東京オリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動を通して、児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみながら、体力の向上を図る」を新規に追加した。

次に、(4)福祉教育について報告する。心のバリアフリー事業の推進では、誰もが相互に多様な個性を尊重し、皆が協力して手助けができる社会の実現に向け、障害のある方との交流や福祉体験活動を通じて障害に対する理解教育を行い、互いに思いやる心の醸成を図る心のバリアフリー事業を推進していくために、アでは、「障害のある人との交流活動や福祉体験活動等に取り組み、自他を尊重する心や障害についての理解教育の充実を図る」を新規に追加した。

次に、2、教育環境の整備についてであるが、追加・変更はない。指導室からは以上である。

山本教育長

それでは、生涯学習部関係、生涯学習課長。

石原生涯
学習課長

5ページの3番、「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興以下のところである。3の項目として項の繰り上げを行ったほかについて変更点があるところは一部だけであり、その部分についてのみ説明をさせていただきたいと思う。

6ページをお開きいただきたい。中段、(3)スポーツ・レクリエーション活動の推進のところである。アとして、「幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。小金井市スポーツ推進計画を、スポーツ関係団体や市民と協働して推進する」としたところについては、本年度中にスポーツ推進計画が策定されることから、

こういった表記に変更している。以下、生涯学習部関連には従前の書き方を踏襲したものとなっている。

山本教育長 事務局の説明が終わった。内容を伺っているが、何かご質問・ご意見、何でも結構である。願います。

鮎川教育長 来年度の教育目標、基本方針、教育施策のご説明をありがとう。
職務代理者 今回、大きく変わったところでは、昨年度の1番、「小金井らしさの醸成」の内容が「心の教育」に含まれた。平成29年度の項目立てがすっきりとわかりやすく、よくなったと思う。小金井らしさという点に関しては、ふるさと教育の推進の中で触れられていて、異文化理解に絡めて、グローバルな子どもたちを育てる教育に結びつく文言が今の時代に合ったよい施策であると感じた。

生涯学習のスポーツ推進計画はこの後で細かく話があるのか。それを楽しみにしている。

以上である。

山本教育長 今のはご意見ということでよろしいか。

鮎川教育長 はい。
職務代理者

山本教育長 ほかにないか。

福元委員 まず、全体を通しては、これまでの教育の流れを検討し、さらに充実すべく、うまくまとめられているのかなというふう感じた。

それから、もう1点は、1番の(1)のイの(イ)であるが、「東京学芸大学と連携して放課後等の学習指導員等を確保し」とあるが、昨年度、幾つかの大学等と連携をとって、そして活動が進んできているやに感じている。そここのところを考えると、東京学芸大学と限定しないで近隣の大学とか、または東京学芸大学等とか、さらに専門学校等も入れた表現も考えてもいいのかなと思う。検討していただければいいかなと思う。

小林指導室長 今、福元委員ご指摘のとおり、東京学芸大学を中心にして、武蔵

野大学でのインターンシップにかかわって大学生を入れている。また、専門学校の方も、今、統括指導主事のほうがかかわって、あらゆる教育資源について小金井市の教育のほうに取り入れようというふうに取り組んでいるところであるので、進展があればご報告させていただきたいと思っている。

山本教育長 私も、先日、亜細亜大学の学長さんとお話したときに、東小と第三小学校の子どもたちに、日曜日や放課後に勉強を教えているということについて随分熱心に説明を受けたので、東京学芸大学だけだとちょっと申しわけないかなという気もするので、後でこの文言については検討するというところでよろしいか。

小林指導室長 はい。

山本教育長 ほかにないか。ご質問・ご意見等があったら願います。

渡邊委員 5ページの2の(2)ICT環境の整備のところであるが、包括すれば、ICTで全てが凝縮されているのでよろしいかと思うが、個々にはタブレットを使った授業というものも入れられているので、ICTというのは範囲が広いので、タブレットを使ったという文言を入れていただくとわかりやすいのではないかと思う。

河田学務課長 学校へのICT機器の導入については、学校の先生方も交えてICT検討委員会などを設置して、今、検討を進めている最中であるので、タブレットも含めて、主流なものにはなってくるのかとは思いますが、いろいろ出ているので、その検討の中でまた決定していきたいと思う。

山本教育長 タブレットという言葉を使わなくても、ICT機器の中に含まれているということか。

河田学務課長 こちらのほうの説明としては、今までそういう形で来ている。またちょっとご相談させていただきたいと思う。

山本教育長 渡邊委員、いかがか。

渡邊委員 包括されているということであれば、よろしいと思う。

山本教育長 せっかくなので、岡村委員、何かあったらお願いします。

岡村委員 以前と同じ文言かもしれないが、一番最初から読んでいくと、いかにも勉強してくださいという感じが漂っていて、学校は勉強するところだから、非常にいいと思う。学校はやはり一番に勉強して、みんな学習能力を上げて、頭をよくするところなので、これですごく充実して、すごくいいと思う。

山本教育長 私から1つ、1ページの学力の向上の中に主体的・対話的で深い学びという言葉が2回出てくる。これとアクティブ・ラーニングという言葉の意味のかかわりをちょっと説明していただけるか。

高橋統括
指導主事 今、教育長から質問があったように、主体的・対話的で深い学びということで、これは次期学習指導要領の中でも肝になる部分の文言ということで、今、全国の学校が研究をしているところである。教育長が言われたアクティブ・ラーニングということとも関係している。教育委員会としては、まず、主体的・対話的で深い学びの実現という観点から、各学校の授業改善の視点という形で取り入れて、先生方の授業力を高めていきたいというふうに考えている。よく聞かれるのが、主体的な学びというのは例えばどういうことなのかということで、これは、今、東京都も学習指導要領等を踏まえて研究しているところであるが、例えば授業の中で学習の目標を示すことで、子どもが意欲を持って学習に取り組む、ゴールを見据えて学習に取り組むであるとか、あと対話的な学びでいうと、多様な表現を尽くした対応として、子どもたちの思考を広め、深めること。また、深い学び、ここは難しいところであるが、例えば東京都の研究では、知識や技能を習得したり、問題解決に向けた探求活動を実際の場面で活用したりすることで、学びを深いものとしていこうということを言われている。小金井市としても、東京都の動向も見ながら、小金井市の授業改善の一つの視点として主体的・対話的で深い学びに取り組んでいきたいというふうに考えている。

以上である。

山本教育長

ありがとう。

ぜひ、指導主事の仕事になると思うが、これをスローガンだけで終わらせないで、各学校で具現化するようによろしく願います。

そのほかあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

お諮りする。議案第1号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成29年度教育施策については、可決することとし、委員からの意見に基づく文言修正等については、教育長にご一任いただきたいと思うが、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

異議なしと認める。本案は可決することとし、細部の修正については、私、教育長にご一任いただくことと決定した。

次に、日程第4、議案第2号、小金井市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

西田生涯

提案理由である。

学習部長

小金井市文化財保護審議会委員の現職委員の中には不在である、植物学専門の学識経験者を新たに追加委員として委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

石原生涯

細部についてご説明を申し上げます。

学習課長

別紙をごらんいただきたい。小金井市文化財保護審議会委員（第6期）の追加委員候補者として、平成30年5月10日までを任期として、植物学を専門とする椎名豊勝氏を委員にご承認賜りたいとするものである。

現在、小金井市の文化財保護審議会においては、条例で7名以内の定員とされているところ、5名の委員において審議会の運営のほうを行っている。前期には樹木医の委員さんがいらっしゃったが、その方が退任された後任として、再び、樹木医の椎名豊勝氏を審議

会委員にお願いしたいとするものである。また、椎名豊勝氏については、現在、玉川上水・名勝小金井桜について、別の委員会であるが、玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会というものを生涯学習課のほうで所管しており、そちらの委員さんをお願いしている方である。

以上である。

山本教育長 説明が終わった。何かご質問・ご意見等はあるか。

岡村委員 樹木医というのは職業であるが、それは職業名であって、何か資格とか、そういうものがあるのか。

石原生涯
学習課長 樹木医というものについては、一般財団法人日本緑化センターというところが、樹木医の制度をこちらの団体独自の制度として設けているようで、平成3年度から樹木医資格認定事業というのを開催、20年以上の歴史を有する制度だそうである。それで、樹木医になる資格としては、7年以上の実務経験がある方を対象に、こちらのセンターのほうで筆記試験や研修、資格審査などを行った後に認定するという形をとっており、現在、全国に2,500名程度の樹木医の資格を持っている方がいらっしゃるそうである。

ちなみに、椎名豊勝氏は、日本緑化センターとは別に日本樹木医会という協会があり、そちらの会長を務めていらっしゃる方である。

岡村委員 わかった。ありがとう。

山本教育長 私も、今、話を聞きながら疑問を感じたが、要するに、医者 of 医という字が使われているから、診断をして、弱った木とか、そういう木が見つかった場合にはどういうふうにするのか。

石原生涯
学習課長 樹木医の仕事としては、樹木を調査したり、研究したり、診断・治療という言葉の使い方もするそうであるが、そのほか幅広く公園や緑地を計画したり、設計したりすることなどを通して、樹木の保護や育成管理、それから倒木などの危険の回避であるとか、あるいは後継の樹木の育成であるとか、樹木に関する知識の普及・指導など、非常に幅広く活躍することを期待されて制度設計されているそ

うで、この制度ができる前に、歴史のある木々を生かすためにはどうか、何百年残った木をさらに残すためにはということ非常に活躍されている方々などの活躍をきちんと制度化していこうということで、こういう制度になったものと認識している。

山本教育長

ありがとう。

以上で質疑を終了する。

お諮りする。議案第2号、小金井市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

異議なしと認める。よって、本案は原案のとおり可決することに決定した。

次に、日程第5、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。

初めに、報告事項1、平成28年第4回小金井市議会定例会についてをお願いする。

川合学校
教育部長

平成28年第4回市議会定例会について、学校教育部から報告をさせていただきます。

初めに一般質問であるが、通常、1人1時間の持ち時間で行われているが、第4回定例会では、日曜議会として1人持ち時間15分と、平日の残りの45分とに分けて行っている。報告事項1資料にあるとおり、一覧表を資料としてお手元のほうに配付しているが、まず、1の日曜議会分について、5人の委員の方から質問を受けている。

まず1人目としては、中山議員の市内小中学校の急激な児童生徒の増加についてのご質問である。主に市の北東部地域の状況について、急激な児童生徒数の状況の認識、あと将来予測等に対しての市の見解ということでのご質問である。今後、児童・生徒が増加したときに、いざ教室がないという事態は避けなければならないのと、また児童・生徒の将来予測に当たっては、武蔵小金井駅南口第2地区の再開発事業や東小金井駅北口の区画整理事業による集合住宅等の建設予定など、地域の動向を見据えて予測していかなければな

らないことをお話ししている。また、急激な児童・生徒の増加に対する対策としては、1つは学区域の見直し、もう一つは教室の増設等が考えられること。中でも学区域の見直しについては、学校がこれまで地域との連携を重視し学校運営を行ってきたことから、学区域と地域コミュニティとのかかわりは非常に強いものがある。こうしたことから、学区域の見直しは地域の方々の意見を聞きながら丁寧に進める必要があり、現在、担当課内で課題の把握や見直しの進め方について検討していることをお答えしている。

2人目の遠藤議員である。小中学校の雨漏りの対策についての質問である。第四小学校の雨漏りの状況をお話しになりながら、各学校の雨漏りの状況に応じた、緊急性の高い学校から随時対応していかないかというご質問である。学校施設の老朽化による雨漏りについては、全国的な課題であり、小金井市では修繕費で緊急度により優先順位をつけて対応している現状についてお話しした。根本的な雨漏りの改修工事となると費用が高額となることから、計画的に進める必要があること、また、市では現在、公共施設等総合管理計画を企画政策課が中心となり策定中である。当該計画策定後、小・中学校の個別計画である長寿命化計画を策定し、老朽化対策と併せ雨漏り等の対応を行っていく考えをお伝えしたところである。

3人目の森戸議員のご質問であるが、厳しい経済状況の下、市民負担の軽減をとる質問の中で、学校給食費の負担軽減についての質問があった。なぜ給食費を値上げするのか、また、給食費の無償化に向け、食材料の補助をすべきでないかという趣旨のご質問であった。それについては、本市の学校給食の状況、学校給食の食材は安全性を優先し、無添加、無着色、非遺伝子組み換え、国産の食材を基本としていること、さらに、化学調味料は使用せず、だし汁は削り節、煮干し、昆布等からとっているということ、また、カレーやシチューのルーも手づくりしている、こうした質の高い給食の提供を維持するために、食材費の高騰に伴い、8年ぶりの給食費の検討を行っていることをお伝えしたところである。また、給食費の無償化に向けた食材の補助については、学校給食法第11条第2項には、学校給食費は学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすることが明記されていることから、現在、食材費の補助を行う考えはないということについて答弁をしている。

4人目の林議員である。学校施設の長寿命化計画についての質問

の中で、学区域の見直し検討委員会が立ち上がらなかった理由と、学区域の見直し、長寿命化計画についての考え方と学校施設の雨漏り対策についての質問があった。まず、学区域の見直し検討委員会についてであるが、平成15年に小金井市学校教育推進検討委員会から、中央線高架化後の学区域について抜本的な改革をとの答申があった。この答申に基づき、平成22年度に庁内の作業部会を設置し、一定議論を重ね、適正学区域等の検討委員会の設置の準備を進め、検討委員会の委員の募集、公募も行っている。検討委員会がそのときに立ち上がらなかった理由としては2つある。1つ目は、通学路の状況である。中央線高架化に伴う側道や横断道路の整備による道路の交通量や安全性は、学区域と大変大きく影響することから、この時点では整備が完了しておらず、実態に即して慎重に協議する必要があるという結論に至ったものである。もう一つは、学級編制の学級の上限の引き下げによる学校規模の適正化への影響が不明確であったことである。文部科学省から、1学級当たり40人から35人へ、低学年を30人へという計画案が発表された時期でもあり、東京都独自の制度である小一問題・中一ギャップに対応する教員加配の制度に伴う学級編制が今後どのようなようになるのか、東京都も国の動向を見守っている状況であったため、学校の適正規模の見きわめが難しかったこと。以上のことから、協議する時期については中央線高架の道路等の供用が具体的になり、通学路としても使用可能に整備される時期に合わせて行うこととなったということで、経過についてをご説明した。学区域の質問については、先ほどの中山議員や遠藤議員の答弁と同じ内容をお答えしている。また、学校の雨漏りの対策については、遠藤議員と同様の答弁を行っている。

5人目の田頭議員のかまどベンチを活用して防災力・地域力を高めようとの質問の中で、小中学校のグラウンドにかまどベンチを設置しないかとの質問である。教育委員会としては、防災関係等の所管から要請があった場合については、必要性や児童・生徒に対する安全性等も総合的に判断し、場所について提供していくことになる旨をお話ししている。

続いて、残時間の部分である。5人の議員の方からご質問いただいている。

1人目の紀議員の、赤ちゃんの持つ生きる力や育つ力を感じてもらい、自分が大切な存在であることを自己肯定感につながる赤ちゃん

ん触れ合い授業を行わないかとの質問である。赤ちゃん授業等の触れ合いや妊婦さんと触れ合う学習などは、子どもたちが親や仲間などの支えてくれる存在への気づき、感謝の気持ちを深めることができるものと考えていること、それと、赤ちゃん触れ合い授業については、今後、国や東京都の動向や取り組み等を参考に、校長会や教務主任・生活指導主任研修会などで紹介するなど、これからも研究を行う旨の答弁をしているところである。

次の遠藤議員の小中学校におけるパソコン及びタブレット授業をとの質問である。ICT教育をさらに推進させるための質問で、各学校での取組や、高市総務大臣が視察に訪れた前原小での現状と今後の市の考え方についての質問であった。東京都ICT教育環境整備支援事業指定校でのICT機器を活用した授業は、児童・生徒の興味・関心・集中力を高める指導に取り組むことができたこと、前原小学校が現在取り組んでいる研究の内容は、次期学習指導要領に盛り込まれる内容であること、市としては、タブレット型情報端末等の環境整備が重要であるとの認識から、小・中学校の校長、副校長、情報教育担当教諭、学校教育部の管理職者等で組織するICT機器整備に関する検討委員会を設置し、ICT機器を段階的に導入していくことを検討している旨をお話した。また、教育長からは、子ども一人一人に1台ずつの配備に向け、財政状況を見ながら整備に努めたいという旨のご発言もいただいたところである。また、市長からも、前原小学校の取り組みを市内全校に広げ、小金井市立小・中学校が全国をリードする存在になることを応援していきたい旨のご発言をいただいたところである。

3人目の片山議員のご質問である。義務教育における保護者負担の軽減と就学援助についての質問である。これらの質問は、以前から義務教育の無償化についてのご質問を何度かいただいている。今回は主に、南中学の制服の関係と給食費、就学援助について、大きく3つの質問を受けたところである。1つは、南中学校の制服が新しくなり、値段は上がり、保護者負担が大きくなる。ズボン、スカートなどを5校で共通なものにして、単価を安くし、リサイクルの仕組みをつくらないかのご質問であった。答弁としては、南中学校の創立40周年を機に制服のリニューアルについて去年から保護者と教員で検討委員会を立ち上げ、検討を重ね、プロポーザルによる業者選定、また制服が決まるまでの過程についてご説明し、制

服の問題については、各学校で制服については定めており、それぞれの学校での経過や歴史のあるものである。価格を下げるために統一するものではないと考えていることをお話ししたところである。2つ目の給食の無償化に向けた検討についての質問であるが、学校給食法では食材料費については保護者の負担となっていることから、給食費の無償化については現在考えていない旨の答弁をしたところである。3つ目は、就学援助の認定倍率が下げられたことによる影響を詳細に調査すべきとの質問であるが、認定基準の見直しについては、他の自治体との比較の中で本市の就学援助制度の適正な運用に向けての見直しであるため、調査を行う意味がない旨の答弁をしたところである。

4人目の湯沢議員のご質問である。学校給食に地場野菜の活用をとの質問である。平成27年第4回定例会にて、教育委員会として学校給食に地場野菜の活用を図っていくというふうな答弁を行っているが、その後の取り組みと今後の具体的な取り組みについての質問であった。学校給食での地場野菜の使用割合は、平成27年度は重量で3.5%となっており、前年度対比で1.3ポイント増加している。これについては、各学校での地場野菜を使った献立や食育の取り組みが定着して、先生方や栄養教諭、栄養士等の積極的な姿勢の成果と思われること、また、地場野菜の活用をさらに図るためには供給ルートの開拓が必要であることから、JA東京むさしが納入業者としての申請を前向きに検討していることについてお話をさせていただいた。また、今後の具体的な取り組みについては、学校、学校給食関係者、農業者、農業関係団体等の連携の第一歩として、まず、学校給食の担当職員とJAの担当者との意見交換会を来年度から始めたい旨をお答えしているところである。

5人目の林議員のご質問である。「恩師に会える学校」であり続けるために市ができることは何かとの質問である。教員の異動については、東京都教育委員会において東京都公立学校教員の定期異動実施要領に基づき、公正な判断のもと、異動が決定されていること、市内の小・中学校では卒業生を出入り禁止している学校はないこと、不登校など、子どもたちがいろいろな問題を抱えている状況を踏まえ、恩師に会える学校であり続けるために、市として何ができるかとの質問には、昨年11月22日に開催された総合教育会議において、西岡市長がご自身の体験を踏まえながら恩師に会える学校で

あり続けてほしいというような希望を発言されたのを受けての質問であった。市長の発言は、一人一人の児童・生徒にとって恩師に会える学校であってほしいという願いをお伝えしたもので、先生と生徒のきずなが結ばれる学校であってほしいという思いを伝えたものであるということについてを答弁としていたしたところである。不登校についての見解については、その特性を的確に把握し、家庭等の状況に応じたきめ細やかな個別アプローチを通じて、全ての児童・生徒が次のステップを踏み出し、自立の道を歩むことが大切である旨のお話をしたところである。

一般質問の報告については以上である。より詳しい内容については、市のホームページ等の会議録をごらんになっていただきたいと思う。

次に、平成28年12月12日に行われた厚生文教委員会については、学校教育部に関する審査案件はなかったが、行政報告として学校給食費の検討状況について、アンケート調査の結果について報告を行っている。

次に、平成28年12月15日に開催された予算特別委員会については、小金井市一般会計補正予算(第6回)の関係の審議であり、教育委員会の関係予算としては、小・中学校の事務の共同実施に係る共同事務室の整備に要する経費や、小学校の光熱水費の増額の補正等を計上している。特に共同事務室関係の質疑が多くあったが、指導室を中心に答弁し、原案可決となっている。

平成28年12月16日に行われた行財政改革調査特別委員会においては、学校教育部に関する質問等はなかった。

以上で学校教育部からの報告を終わる。

山本教育長

次に、生涯学習部長。

西田生涯
学習部長

生涯学習部、平成28年第4回定例会の報告をさせていただく。
初めに一般質問である。先ほど、学校教育部長が述べたように、12月4日の日曜議会及び残時間という形で質問を受けているが、生涯学習部の関係において日曜議会においては該当がなかった。残時間において、5人から7件の質問をいただいている。こちらの資料のほうに載っている順番とは異なり、生涯学習課及び公民館の関係の質問があったので、それ別にご報告を申し上げます。

生涯学習課関連では4人から5件の質問があった。

まず、吹春議員である。小金井市消防団の団員募集活動についてということで、成人式においてキャリア教育的側面から消防団員募集のPRを行わないかという趣旨の質問があった。これに対しては、成人式における配布物の分量が多くなっている現状を踏まえ、封入作業をすることになる消防団関係課と調整の上、今後の対応を決める旨を答弁している。

同じく、吹春議員、ボルダリングウォールの設置についてということで、ボルダリングウォールというのは、クライミングをするものを、石みたいなものを壁につけ、それを登っていくというようなスポーツである。そちらの設備を小金井市総合体育館などに整備して、新たな魅力を発信しないかという趣旨の質問であった。これについては、現在策定中のスポーツ推進計画でも、スポーツに親しむ市民を多くするかについては主要な論点であり、提案については施設マネジメントの観点から財源等を含めて可能な範囲で多角的に調査できればと考えるという趣旨の答弁をしている。

次に、小林議員である。高齢者がお元気で暮らせる為の工夫をしないかということであり、ウォーキングに関連して、安全にウォーキングができ、樹木の根も守れるよう、玉川上水の緑道に伐採した「樫のチップを敷き詰め」ないか、また、楽しく運動できる「ウォーキングサイン」を整備しないかという趣旨の質問であった。緑道整備については関係機関も多く、調整は困難なところがあるが、今後、協議を行いたい旨、また、ウォーキングサインについては、以前、野川沿いに設置していたものが老朽化により撤去を余儀なくされており、再設置となると管理者と行わなければならない。費用や維持管理に関する取り組みなどのハードルは決して低くないが、提案として受け止めるという旨の答弁をしている。

次に、渡辺ふき子議員である。観光まちづくりの観点から「さくら」の保護育成を強化しないかということで、玉川上水のサクラについては小金井市が責任を持って保存すべきではないかという質問であった。玉川上水の桜の管理は、関係機関も多いことが主な要因となって、困難性が高く、一元的な管理が有効との声もある一方、その場合には各関係機関の財政負担が前提となるとの見解もある中、息の長い活動の中で市民や各機関と連携して取り組んでいく必要がある旨を答弁している。

林議員である。放課後子ども教室と学童保育所、双方が充実するために市がやるべきこととはという趣旨であり、事業見直しまでの経過、放課後子どもプラン運営委員会の検討状況、市の目指す放課後子ども教室の方向性や到達点は示しているか、放課後子ども教室、学童保育の実施者、利用者双方が同じテーブルで意見交換することから始めるべきという趣旨の質問とご意見をいただいている。この件に関しては、まず、事業見直しについては、のびゆくこどもプランにかかわることについて教育委員会として記載の必要な内容を提出していること、検討状況については、既に放課後子ども教室と学童保育の連携について示し、行動計画に関し資料提出を行っていること、到達点の提示については、その内容が生涯教育全般にかかわることから、取り組みを一つに収束させるのではなく、拡散していく側面などもある中、困難と考えるが、行政の事業であり、国や都の補助金を活用する現状から一定のスキームの中でしか活動できないことについては理解を得られるように説明していること、意見交換については今後の参考にしたい旨を答弁している。

続いて、公民館については2人から2件の質問をいただいている。

まず、小林議員である。高齢者がお元気で暮らせる為の工夫をしないかということで、公民館の学習室を文字が読みやすいよう、「適正な明るさに整備」しないかという質問であった。これに対しては、部屋が暗いという指摘は利用者からあり、また確認もしているところであり、整備の方向で今年度中に対応したいという旨を答弁している。

最後になる。水上議員である。福祉会館、公民館、市庁舎について問うということで、公民館の建設についてしっかり対応すべきであるという大きなくりの中で、公民館運営審議会の検討の到達点と施設整備方針についてどうなっているのか、また、公民館の建設についてはどこでどのように検討するのかという趣旨の質問をいただいている。これに対しては、検討と到達点と整備方針についてこのように答弁している。市の全体計画がゼロベースになった中では議論に限界であるとの認識のもと、公民館の望ましい配置や規模については、公民館全体のこれまでの運営を考え、市の中心部に旧公民館と同様程度の面積を確保することを理想とするということまでまとまったこと、また、施設整備については具体的な検討は現段階では限界であるとの意見であり、現時点では議論が尽くされた状

況である旨、また、今後の検討については、旧公民館本館が福祉会館の中にあつた経過等から、改めて福祉保健部との調整の必要は認識しているという趣旨での答弁をしている。

なお、詳細な質問及び答弁内容については、先ほどの学校教育部と同じように、ホームページ等で公表されるものをお読みいただきたいと思う。

次に、厚生文教委員会が12月12日及び20日に開催されているが、こちらの関係である。生涯学習部関連では、行政報告を2件行っている。スポーツ推進計画、パブリックコメントの実施について、この後、ご説明をさせていただくが、こちらが生涯学習課から。次に、公民館の宿泊利用に伴う布団借り上げ料及び陶芸窯（電気窯）電気料の実費徴収等についてを公民館から行政報告しているが、これについては11月22日の第12回教育委員会で報告は済んでいるところである。また、陳情が1件あり、「チャレンジデー」の本音を問う陳情書、生涯学習課関連であるが、こちらについては本会議を含め不採択ということになっている。

それから、行財政改革調査特別委員会については、特に生涯学習部関連の質問はなかったということである。

最後に、平成28年度補正予算（第6回）である。平成28年度第6回一般会計補正予算が可決された。生涯学習部関連では、栗山公園健康運動センターの維持管理に要する経費として、温水プールのポンプ劣化に係る修繕料243万円が入っていたところである。

以上で報告を終了させていただく。

山本教育長

議会でたくさんのご指摘やご意見をいただいたわけであるが、何かご質問等あるか。

鮎川教育長
職務代理者

質問ではないが、学区域の見直しについて、今回だけではなく、これまでも多くの議員さんからご意見等が出ていると思う。先ほど、学区域の見直し検討委員会が立ち上がらなかった理由もご説明いただいた。検討した上で不要であれば現行どおりとなることであろう。コミュニティとの関係もあると思うが、生徒数の多い学校と生徒数が少ない学校があるのは事実なので、見直しの検討をする時期ではないかと感じている。

山本教育長 学務課長、どうか。検討の見通し、簡単に。

河田学務課長 一般質問のご答弁のほうでも触れていたが、検討については、前の時期には立ち上がらなかったという理由があったが、もう一定、年度を経過しているので、このほうで一度検討していく必要性は十分認識している。今年度、内部で課題等を把握して、また例えば組織を何かつくっていくとか、意見をもらっていくとか、さまざまな方法があると思うので、検討を進めていきたいというふうに考えている。

鮎川教育長
職務代理者 ありがとう。

福元委員 感想を一つ言わせてください。
事務の共同実施というので、非常に難しいだろうなと思って気にしていたが、原案が可決したという話を今、伺った。勤務形態を伴う施策の変更等は賛否両論あって、どんなにいい方向性があったとしても、大変苦勞されたんだと思う。担当の方にほんとうにお礼を言いたいなと思う。どうしても、副校長さんの立場で考えると、少しでも厳しい状況を緩和できればいいかなと思っているし、また、副校長さんに時間の多少なりともゆとりができれば、学校経営にも大きく影響してくると思う。そういう意味で、これからもいろいろご苦勞があると思うが、なるだけその辺のことも理解してもらって、スムーズに実施できるようお願いしたいと思う。

鮎川教育長
職務代理者 私も福元委員と同じ気持ちを持っている。この件に限らず、新しいことを始めるときは、計画どおりに進まないことや、当初見えなかった課題が見えてくることもあると思う。事務局の皆様にはそれでも決めた方向に進んでいく上でのご苦勞をおかけして申しわけないと思うが、小金井の教育のためによりよい方向に進むことが私たち教育委員の願いであるので、ぜひよろしく願います。

山本教育長 ありがとう。
次に、報告事項2、小金井市スポーツ推進計画（案）のパブリックコメント募集についてをお願いする。

石原生涯
学習課長

小金井市スポーツ推進計画（案）に対するパブリックコメントについて、ご説明申し上げます。

現在、原案のほうで策定できており、今月の1月25日までを募集期間として、広く市民の方からのご意見を募集している最中である。計画（案）自体の原案について、今までご説明する機会がなかったもので、ポイントを絞りご説明させていただきたいと思う。

まず、スポーツ推進計画（案）の4ページをお開きいただきたい。こちらの第3章、計画の基本的な考え方の中に、（1）基本理念として、この計画の一番大きな柱となる標語であるが、「豊かな生涯をスポーツとともに」を基本理念として計画を策定している。さまざま策定委員さんからも多くご意見をいただいた中で、この基本理念に収束されたものであるが、こちらの基本理念の説明書きの下から3行目の「生活の豊かさが向上するよう、だれでも、いつでも、どこでもスポーツを気軽に親しむことができ」といったところの皆さんのご意見を収束して、こういった理念として立てたものである。

続いて、（2）の基本目標と成果目標のところであるが、基本理念を具現化するために4つの目標の柱を立てて施策を推進していくこととしている。1つ目はライフステージに応じたスポーツ活動の推進、2つ目としてスポーツ・運動を通じた健康づくり、3つ目としてスポーツ環境の充実、4つ目として競技力向上に向けた選手育成、指導者の資質向上という4本の柱をもとに施策を進めていきたいというふうに考えているものである。

その下の囲みのところで成果目標を掲げている。こちらについては、東京都においては平成32年に70%のスポーツ実施率、これは週1回以上、成人がスポーツをする実施率であるが、こちらを参考として、現在、昨年度行ったスポーツ実施率調査をもとに都の計画の計画期間などを勘案して、小金井市においては平成32年度に65%のスポーツ実施率を出すということを成果目標として掲げるということにしている。

それから、ページをおめくりいただいて、8ページからの第5章のところで、目標に応じてどのような施策を推進していくかというところで、1から4番のところまでが先ほどの基本目標に沿った施策の考え方になっており、11ページの施策の実現に向けた推進体制で、こういった団体さんなどの協力をいただきながら、こちらの

計画を推進していくというものである。

雑駁な説明であるが、説明は以上である。

山本教育長

ご質問等あるか。よろしいか。

次に、報告事項3、その他である。学校教育部から報告願う。

まず最初に、庶務課長。

加藤庶務課長

市立小・中学校施設管理業務の委託化についてである。市立小・中学校の学校施設管理業務非常勤嘱託職員を段階的に委託して、平成32年度には完全に委託することになる予算案を12月の議会に提案した。平成28年12月22日の議会で原案可決となったので、内容について説明させていただく。お手元にお配りした当日追加資料に従い、説明させていただく。

業務内容を簡単に説明させていただくと、小・中学校の校舎、学童保育所が設置されているところは、その管理も含めてである。主な業務としては、施設巡視、火気・戸締り点検、外来者・電話対応、施設利用者立ち会い、学校及び校庭開放の対応等である。勤務体系としては、平日、16時30分から22時、休日は8時30分から22時の勤務体制となっている。

2、委託への経緯を説明させていただく。現在、市内14校の施設等管理業務は1校当たり2名、1人勤務体制のローテーションであるが、合計28人の非常勤嘱託職員によって運営されているところであり、非常勤の要綱によると、1年以内の契約、最長5年更新があるので、最大5年間、また65歳で任用期間が決まっているので、平成29年度の予算計画にて改めて検証したところ、大量の欠員に当たって財政効果を勘案したところ、直営方式から民間委託への移行のほうの方が適当と判断されたので、4年をかけて、先ほども申し上げたが、平成32年度から完全に委託化する方針を決定したところである。8月中旬から検討を始め、9月、理事者と協議し、10月下旬には非常勤組合とも合意させていただいている。先ほど申し上げたとおり、12月議会に上程し、原案可決していただいたところである。

3、委託スケジュールであるが、平成29年度は4校を予定しており、こちらの考えとしては、一中、二中、東中、緑中の4校から順次委託していく予定である。30年度は4校、31年度は2校、

32年度は4校ということになっているが、30年度以降は、非常勤嘱託職員の雇用状況等があるので、学校等はまだ未定となっている。

裏面に行って、4番、財政効果の試算であるが、先ほど、財政効果と申し上げた部分であるが、表でごらんのとおり、平成29年度から32年度までした財政効果額、239万3,000円から701万9,000円までとこのような形で、10年間概算しても5,000万程度財政効果が見込まれるところから、第1の目的として財政効果による経費節減ということで委託化をしたところである。

なお、多摩26市の状況においても、他市において小金井市のように直営で非常勤で運営しているところはなかった。やはり全て委託しているような状況が、電話の調査であるが、見られたところである。

5番、その他に移らせていただく。今回、委託方式に変更するところであるが、先ほど申した業務であるので、児童・生徒さんには特に影響が出ることはないと承知している。もちろん、校長会を通じて今後説明はさせていただきたいと思うし、契約については適切に行って、引き継ぎ等を含め、確実に委託化を進めていきたいと思う。該当校におかれては、児童・生徒の学校生活には、業務内容等一切変更はないので、全く問題ないと想定しているところであるが、保護者、利用者団体等の方には、民間委託化され、民間業者の勤務体制となるので、周知については適切に行っていきたいと考えている。なお、現在在職中の非常勤嘱託職員の方々にも、説明会をして、今回の件については説明させていただく予定である。

以上である。

山本教育長 ご質問等あるか。
 校長会への説明は今度の1月の校長会か。

加藤庶務課長 1月12日の校長会でさせていただく。

山本教育長 あと、関係者、利用者等の説明は。

加藤庶務課長 この周知については、こちらでも漏れがないように内部で調整したいと思う。

山本教育長 わかった。
 よろしいか。
 それでは、次に指導室長。

小林指導室長 学校事務の共同実施について、7月26日、8月23日の教育委員会で報告をさせていただいたところであるが、それより5カ月間が経過したので、進捗状況について報告をする。

 8月末までに校長会、副校長会、都の事務職員会にて、趣旨や内容などについて周知をした。その後、10月7日の検討委員会で共同事務室の施設・設備面の整備についてなど、12月19日の作業部会で共同事務室の設置確認、共同事務室支援員の標準的職務内容や支援員の研修などの初動態勢など、12月27日には先行実施地区を訪問しての情報収集、1月5日の検討委員会では、現地計画の確認、拠点校・連携校案の検討をした。

 2点の検討内容であるが、1点目、現地計画であるが、29年度、30年度、西部地区4校4人体制の試行、31年度、西部地区本格実施、32年度、東部地区本格実施。2点目、次は連携校・拠点校であるが、西部地区は、小金井市二小を拠点校とし、連携校を小金井一小、小金井四小、前原小、本町小、小金井一中、南中の計6校、東部地区は、東中学校を拠点校とし、小金井三小、東小、緑小、南小、小金井二中、緑中の計6校と検討をした。

 現時点の課題は、副校長の職務軽減、負担軽減を図るための標準的職務内容の検討と支援員に係る人材育成である。今後、検討委員会、作業部会を通して協議を重ね、次年度実施に向けて準備を進めてまいるが、詳細については2月の教育委員会で改めてご報告をする。

 以上である。

山本教育長 これについては、先ほど、福元委員と鮎川委員から、励ましという
 つか、ご要望があったので、よろしく願います。
 それでは、次、生涯学習関係であるが、生涯学習課長。

石原生涯 昨日の成人式の参加者数についてご報告をさせていただきたいと
学習課長 思う。

1月6日時点で平成28年度中に二十になられる新成人の方は、1,207名が小金井市内の成人の対象であった。第1部は359人の新成人の方々がご来場いただいた。第2部においては343名の新成人の方がご来場いただいて、1部、2部合計で702名の方がご来場いただいた。市外の方も少しまじっているが、単純に1,207名のうち702名が来場されたを見ると、市内の58.2%の方が小金井の成人式のほうにご来場されたという形になるかと思う。

簡単であるが、以上である。

山本教育長

お疲れさまであった。
公民館長からあるか。

前島公民館長

前回、公民館緑分館の宿泊利用に伴う布団借り上げ料及び電気陶芸窯について、実費徴収を検討しているということをご報告したが、その後、説明会を実施しているので、それについてご報告する。

12月13日、主催事業ではみんなの会保護者会を開催した。参加者は保護者5名、講師・ボランティアの方が3名というふうな形であった。保護者の方からは、負担することは当然といったご意見や、みんなの会ボランティアスタッフの分も負担してもいいのではないかといったご意見もあった。ご利用になった実費をいただきたいということでお伝えしている。特段反対というご意見はなかったものと思っている。ただ、講師の方から、布団代だけの話ということであれば時代の流れからしてもやむを得ないものの、これを突破口として、みんなの会の活動の負担が増えたり、事業の予算が削減されたり、活動に制限が出たりすることが心配といったご意見があった。

また、平成28年12月15日には緑分館の宿泊利用者に対しての説明会を実施した。市報並びに個別に団体にご案内をさせていただいた上での説明会ではあったが、参加者は3人という形であった。概要であるが、実際の支払い方法やキャンセルに関すること、利用できなくなるということがないかなどの確認はあったが、利用できなくなるということはないということをご説明している。また、将来的に施設使用料の負担をすることになるかというご質問があったが、そちらについては、これから公民館運営審議会で審議するた

め、現在は決まっていないということで冒頭お伝えしている。特段、こちら布団を借り上げた場合の実費負担自体に反対する声はなかったというふうに思っている。

続いて、陶芸窯電気代の実費負担に係る陶芸サークルへの説明会については、平成28年12月16日から27日にかけて、4団体について個別にご説明をしているところである。陶芸窯の電気代については、陶芸窯の使い方とか、ご意見はさまざまいただいているところであるが、4月から実費をご負担いただくということについては、各サークルへの説明の時点で了解を得たところである。

ただ、布団を借り上げた場合の実費負担のほうであるが、みんなの会、市民説明会ともに、参加された方が非常に少なかったということであるので、まだ十分な意見をいただけたという認識には至っていない。みんなの会の保護者様にはまたアンケートを今、考えているところである。また、一般利用の団体についても、何らかの形でご意見をいただきたいというふうに、今現在、準備をしているところである。引き続き丁寧に進めさせていただき、これからいただく利用者並びに関係者のご意見を踏まえ、方向性をお示ししていきたいというふうに考えている。

以上、雑駁であるが、報告とさせていただきます。

山本教育長 これまでの報告事項の中でまとめてご質問等はあるか。

渡邊委員 今の成人式の話であるが、小ホールで障害者を対象に、特別ルームというか、準備されていたと思うが、ご利用はあったのか。

石原生涯
学習課長 特にご利用はなかった。

山本教育長 では、なかったということ。

渡邊委員 わかった。

山本教育長 最後に、報告事項4、今後の日程である。

平野庶務係長 教育委員会の今後の日程について報告する。

東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び第2回理事研修会が、1月13日、金曜日、午後2時30分から東京自治会館大会議室で開催される。鮎川委員のご出席をお願いする。

続いて、小金井教育の日が、2月8日、水曜日、午後2時から小金井第一小学校体育館で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、第2回教育委員会定例会が、2月14日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、中学校卒業式が、3月17日、金曜日、各学校でとり行われる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、小学校卒業式が、3月24日、金曜日、各学校でとり行われる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、第3回教育委員会定例会が、3月28日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成28年度第2回総合教育会議が、3月28日、火曜日、午後4時から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

山本教育長

これから報告事項5、日程第6を議題とするところであるが、本件は人事に関する報告事項、代理処理である。本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時05分

山本教育長 再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成29年第1回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時05分